

野党 4 党が消費税減税、安保法廃止で一致 衆院選へ共通政策合意！

立憲民主党、共産党、社民党、れいわ新選組！

野党の共通政策は、自公政権との対立軸を示すのが目的で『市民連合』の呼び掛けに 4 党が賛同したものです。

新型コロナ対策では、専門家軽視が指摘される政府方針を意識し、科学的知見に基づいて取り組む方針を明記。医療従事者の不足や病床逼迫の現状を踏まえ「医療・公衆衛生の整備を迅速に進める」ことや「エッセンシャルワーカーの待遇改善」などを打ち出しました。

経済的な厳しさが増す企業や労働者向けの「万全の財政支援」も盛り込んでいます。格差の拡大や貧困層の増加が進んでいるとの問題意識から消費税減税や社会保険料の見直しによる低所得層などへの再分配強化を明示しました。

安保法や特定秘密保護法の違憲部分の廃止、米軍普天間飛行場移設に伴う名護市辺野古への新基地建設中止、再生可能エネルギーの拡充と原発のない脱炭素社会の追求など第 2 次安倍政権以降の政策からの転換を明確にしました。

立民の枝野幸男代表は協定に署名後、「政権を代える戦いをする上で陣形が整った。ギアを 2 段ぐらい加速して（衆院選の）結果につなげたい」と、各党との候補者調整を進める意向を表明しました。

野党4党の共通政策と政府の施策の違い

野党4党の共通政策

医療費削減政策の転換、医療・公衆衛生体制の迅速な整備

経済的な打撃を受けた人や企業を救う万全の財政支援

消費税減税や社会保険料の見直し。低所得者層や中間層への再分配の強化

安全保障法制や特定秘密保護法などの違憲部分を廃止

沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設を中止

再生可能エネルギーの拡充で原発のない脱炭素社会を追求

政府の対応

病床削減や病院の再編・統合につながると指摘される改正医療法を成立

企業への持続化給付金や家賃支援給付金を打ち切り

消費税減税を否定、一部高齢者の医療費の窓口負担割合増。定額給付金の再給付は後ろ向き

集団的自衛権の行使容認を含めた安保法を制定

辺野古の新基地建設は米軍普天間飛行場の危険性除去の「唯一の解決策」と主張

脱炭素社会に向け、原発は依存度を低減しつつ最大限活用

新型コロナ

格差是正

外交・安全保障

原発

市民連合あおもりも独自で県内野党と政策協定へ

中央での 4 野党の政策合意を踏まえ、「市民連合あおもり」では青森県固有の課題を追加する形で政策協定を結ぶ方向を確認しました。

主な本県に関わる課題として①全国でも再開グループにある最低賃金 1,000 円以上に引上げ、②地域環境を守るエネルギー転換と青森県を高レベル廃棄物の最終処分地としないことを政府見解として確認させる、③本県の基幹産業である農家の経営安定と後継者育成へ向け、米価下落を食い止め、自給率向上と価格補償制度を確立させる、などが骨子となる予定です。

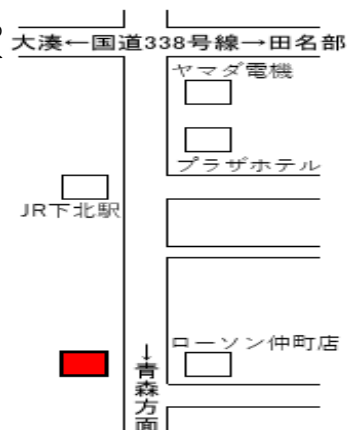
また、小選挙区の候補者調整は、その実現を強く望みながらも中央レベルの協議に委ねざるを得ない実情ですが粘り強く働きかけていることとしています。

立憲民主むつ臨時事務所開設しました

総選挙が目前に迫っていることもあり、立憲民主党むつ下北支部は選挙態勢確立へ向けて 9 月 15 日、むつ市仲町に臨時事務所を設置しました。事務職員も配置しながら支部役員も交代で詰めています。時間がありましたらぜひご来場ください。

〔住所〕むつ市仲町 15-19

☎0175 (31) 1114



困った人にやさしい政治。

何があっても心配するな。そんな国をあなたと作りたい。

れいわ新選組 マニフェスト

野党共闘！政権交代！

投票すれば変わります！

めなための政治。

The Con Den Party

立憲民主党

あなたの弱音が政治の課題

社民党

弱音をはける社会へ。

総選挙は史上初の任期超え、投票日は11月7日か14日が有力！ 現行法では最も遅い場合は11月28日となります。

現在の衆院議員の任期は10月21日までですが、10月4日開催される臨時国会では、まず首相指名・組閣などによる新政権発足に数日間かかります。これに政治的に必須とされる新首相の所信表明演説と各党代表質問も含めると、「10日以上」の会期確保が必要（衆院事務局）となる予定です。このため、菅首相が一時選択肢とした10

月5日公示・同17日投開票の任期満了選挙は完全に消滅しました。現時点では各党による代表質問を終えて以降の解散なら、10月26日公示、11月7日投開票が最有力となってきました。また11月2日公示、11月14日投開票との観測もあります。いずれにしても最速で11月16日公示、11月28日投開票となります。

総選挙はアベ亜流岸田政権との闘いとなります。野党共闘の実現が一層求められます。

「誰がなっても同じ」

田名部匡代参院議員は「コロナ対応や米価問題がある中、国会も開かず権力闘争に時間を費やし、国民の命や生活をないがしろにした。派閥の意のままにしか動けない今の自民党では誰が総裁になっても同じ」と批判。同じく同党県連共同代表の山内崇氏は次期

県内野党

「誰がなっても同じ」「菅政権同様に安倍政権の垂流。事実上の次期首相となる自民党新総裁が選出された29日、県内野党関係者は衆院選を見据え、自公政権に対する批判のトーンを一樣に強めた。立憲民主党県連共同代表の

「総選挙で審判下す」

社民党県連の今村修代表は、岸田文雄新総裁に「桜を見る会や森友・加計学園の問題に正面から向き合い、国民の疑問に答えるべきだ」と注文を付けた。（本紙取材班）

政権に対し「菅政権と同様に安倍政権の垂流になる」とし、「野党は自民党に代わる政治を示す重大な責任がある」と力を込めた。共産党県委員会の畑中孝之委員長は「憲法改正や原発再稼働などの政策を見ても、『安倍・菅』政権の継承であることがはっきりしている。自公政治を変え、新しい政治をつくる思いを強くした。総選挙で審判を下したい」と意気込んだ。

下北地域9条の会

↑2021/9/30 東奥日報

脇野沢地区で街宣・スタンディング行動を実施！

下北地域9条の会（木下千代治・畑中浩美共同代表）は9月25日、脇野沢地域で初めての街頭宣伝行動を実施しました。行動には地元出身の杉浦弘樹市議をはじめ6名の会員が参加、案の定、聴衆は見受けられませんでした。が、玄関越しに聞いている方は確認できました。木下代表、菊池会員の発言の後、杉浦市議もマイクを握り、自分が護憲活動に関わるようになった経緯や、平和憲法の重要性を地元の方に訴えました。街宣行動後は中心部でチラシ撒きを実施しました。同会では今後も散発的にも郡内各地でこうした行動を取り組む予定です。



地元で護憲の重要性を訴える杉浦市議

自民党新総裁決定により、一層、総選挙での野党共闘が重要性を増してきました。現在、東北では青森県2、福島県2、岩手県1の5つの選挙区で立憲野党の競合選挙区があるということです。

それぞれの政党に主張の違いがあるのは当然のことです。しかし、今日の社会状況を打開するためには何としてもこれ乗り越えた対応が求められます。一日も早い具体的な共闘態勢の実現を強く望みます。

核燃政策議論「関心高まった」

六ヶ所村長ら

河野氏の核燃料サイクル政策見直し発言に対し、関連する地元の自治体などには懸念が広がっていた。使用済み核燃料の再処理事業を手がける日本原燃がある六ヶ所村の戸田衛村長は記者会見を開き、「原子力政策の維持を掲げる岸田氏の選出については安堵している」と語った。一方で、発言をきっかけ

に総裁選でも核燃政策について議論となったことには、評価する声も広がっている。戸田村長は「東日本大震災以降、国のエネルギー政策に対する国民の不安や不信は根強いが、将来像を丁寧に説明し、国民的合意を得る必要がある」とし、議員票を投じた。一方で、大間町で電源開発（Jパワー）が建設中の大震災以降、国のエネルギー政策に対する国民の不安や不信は根強いが、将来像を丁寧に説明し、国民的合意を得る必要がある」とし、議員票を投じた。ただ、石戸議長も総裁選で議論になったことを評価し、「国民の間にエネルギーは国民の不安を払拭するた」と思う。福島第一原発の事故を教訓に、安全性をより高く意識しながら、エネルギー政策について様々な面で議論が進んでほしい」と話した。

使用済み核燃料の中間貯蔵事業を行うリサイクル燃料貯蔵（RFS）のあるむつ市の宮下宗一郎市長は、記者団に「総裁選自体に全く関心がないというでもない」と述べた。

2021/9/30 朝日新聞

むつ市議会、大湊高とむつ工業高の統合案の撤回を求める意見書を全議員で採択！

むつ市議会第163回臨時会（8月24日開催）は、かねてより青森県で実施計画が取りまとめられていた両高校の統合計画の白紙撤回と再考を求める意見書を全会一致

で採択しました。

採択された意見書は早速、三村県知事及び和嶋県教育長へ提出されました。

【採択された意見書】

青森県立大湊高等学校及び青森県立むつ工業高等学校を対象とした統合校案の白紙撤回と再考を求める意見書

青森県では、県立高校教育改革の推進にあたり、県の有識者で構成する青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針検証会議からの報告等を踏まえ、将来、高等教育を受けることとなる子どもたちのための教育環境の整備や地域の実情について検討し、県立高校の再編や全国からの生徒募集の導入等について取りまとめた、「青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）」を令和3年7月7日に公表した。

この実施計画によると、下北地域においては卒業生数の見込みが、令和4年度から9年度の間に114人減少し、将来、高等教育を受けることとなる子どもたちの教育環境について、4つの学校配置シミュレーションを提示、検討した結果、大湊高校とむつ工業高校を統合対象校とし、総合学科3学級と工業科2学級の下北地区統合校として、令和9年度にむつ工業高校の校地に新たに整備するとの計画である。

この計画の公表に向けては下北地域において3度の地区意見交換会を開催し、その意見を参考に検討したとのことだが、最終的に今回の統合案に至った経緯について全く説明がなく、また、地区説明会から4ヵ月にも満たないあまりにも短い期間で公表となったことについてはそのプロセスに疑念を抱かざるを得ないものである。

大湊高校は、昭和23年に開校し、現在は、進学から就職まで選択の幅が大きい総合学科の学校となり、また、下北から甲子園を目指している野球部やオリンピック選手を輩出した陸上部など、部活動も盛んである。昭和62年には脇野沢分校、令和2年には川内校舎と統合し。眼

下に美しい芦崎湾を望む日本一景色のいい環境で地域に愛され、特色のある有意義な教育活動を展開している。

また、むつ工業高校は昭和39年の開校以来下北半島の産業経済の振興と発展と共に地元出身の技術者の育成を目的に歩んできた歴史がある。霊峰清き恐山、波静かなるむつ湾、そして釜臥山を望む環境のもと、文武両道に励み、郷土を愛する人間性豊かな多くの卒業生が当市の経済を支えているといっても過言ではない。

ここ下北地域においては、地域が学校を支え学校にも支えられて共に歩みを進め、各学校においても、それぞれが特色を出しながら地域の応援を得て成長してきた歴史がある。

今回、この歴史ある2校の統合案については、地域が望む子どもたちの成長の姿とあるべき高校の姿、また学校とまちづくりの姿が全く見えておらず、学校の歴史や実績を軽視したものであり、地域での議論や検討なくして決定されるべきものではない。

また、この度の令和3年8月9日むつ市・風間浦村豪雨災害は下北地域に甚大な被害を及ぼし、被災の状況を見ると話合いの場を持つことすら困難な状況である。

よって、私たちは今回公表された「青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）」の「下北地区の学校規模・配置」における、大湊高校とむつ工業高校を統合対象校とする案の白紙撤回を求め、今後、下北地域の子どもたちの将来のビジョンと共に、歴史ある両校の存続と未来ある教育環境の変革について、地域合意を十分に尊重して進めるよう強く要望する。

2021/9/9 デリー東北

三戸、六ヶ所、大間、鰯ヶ沢高校 地域校維持へ協議会

4町村で設立へ
共通課題を議論

青森県立高校の再編計画で、通学環境に配慮して存続させる「地域校」の維持に向け、立地する三戸、六ヶ所、大間、鰯ヶ沢の4町村が協議会を設立する方針であることが8日、分かった。募集停止になるまでの期間延長など共通の課題について意見を交わし、県教委への要望などに向け足並みをそろえる考えだ。

同日の六ヶ所村議会福祉教育常任委員会で、戸田衛村長が報告した。

県教委が7月に公表した県立高校再編第2期実施計画案（2023～27年度）では、三戸、六ヶ所、大間、鰯ヶ沢の4校が地域校となっている。地域校は1学級となっても維持はされるものの、20人未満の状態が2年続けば募集停止の可能性がある。

村によると、六ヶ所高は来年度から募集が2学級から1学級になる見込み。少千化の影響で、将来的な維持が課題となっている。ほかの地域校を抱える自治体も同様の課題に直面する中、鰯ヶ沢町側から協議会設立に向けた打診があったという。

8月に青森市内で、4町村のトップが話し合い、協議会を設立する方向で合意した。具体的な内容は今後、詰める。戸田村長は取材に「村としても前向きに考えたい。維持に向けて共通の課題を洗い出したい」と話した。

（藤村大地）

高校再編

大湊・むつ工業統合「具体像見えず」 2市村4団体撤回要望

むつ市、東通村とむつ市工業議所など四つの商工団体が17日、県立高校再編の第2期実施計画（2023～27年度）案における「大湊・むつ工業」統合方針の白紙撤回・再考を、県教育委員会にオンラインで要望した。むつ市側は、統合校の具体像が見えないなど疑問点を挙げるとともに「地域住民の意見を取り入れた計画の策定を」と訴えた。

計画案は統合校について、2校の学科を引き継ぎ、総合・工業科を併置するとしている。県教委の和嶋延寿教育長は「工業科の生徒が総合学科の科目を履修可能」などとした上で、細部は統合前に設置する開設準備委員会で詰めることになると話した。

宮下宗一郎市長は「どんな教育が行われるかわからない学校を誰が目指すのか」と述べた。計画案への説明が尽くされていないとして、さらなる協議の場を

「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」制定を求める県民の会の 公開質問状に対して回答がありました

上記の「～県民の会」では去る7月20日、青森県知事に対して14項目にわたる質問状を提出していましたが、8月19日に回答がありました。内容は必ずしも質問の趣旨に沿うものではありませんでした。同会ではこの回答を運営委員会などで分析しながら再質問や交渉を予定しています。いずれにしても、『国との約束があるから大丈夫』とした内容に終始し、原子力事業の実態を全くわきまえない姿

勢は県民を愚弄していると思われません。

本県に高レベル核廃棄物が搬入され、はや25年経過しました。安全協定上の最大一時保管期間50年のちょうど半分です。国の試算でも仮に最終処分地が確定したとしても完成までには30年程度かかるとされています。こうした全くメドのない約束は、このままではズルズル引き延ばされるのは必至です。知事はもっと強い態度で臨むべきです。

【質問と回答】（ 部分が質問 部分が回答）

1	私たちは、青森県を高レベル放射性廃棄物最終処分地としない、という青森県民の意思を県内外に明らかにするため、法的根拠のある県条例を制定すべきと考えます。貴職は、県議会で「県条例を制定する考えはない」と答弁していますが、現在もそのように考えているのか、貴職の考え方について伺います。 高レベル放射性廃棄物については、あくまでも一時貯蔵を前提として、原子燃料サイクル施設の立地協力要請を受諾したものであり、本県は、最終処分地を受け入れない意思を明確にした上で、最終処分事業を進める国から「本県を最終処分地としない」旨の確約を得ており、条例の制定については考えていないところです。
2	貴職は、国から青森県知事に、青森県を高レベル放射性廃棄物最終処分地としない確約文書が出されていることが、青森県が最終処分地とならない担保である旨を県議会で答弁していますが、より確実な国の担保として法的根拠のある、立法措置を国に求めるべきと考えますが、貴職の見解を伺います。 高レベル放射性廃棄物の最終処分については、最終処分事業を進める国から本県を最終処分地としない旨の確約を得ているとともに、この確約は、今後とも引き継がれていくことが、明確にされており、法制化を国に求めることは考えていないところです。
3	貴職は、高レベル放射 住廃棄物（海外返還廃棄物）の一時貯蔵期間が30年から50年については、事業者との安全協定に明記されているから順守される旨を県議会で答弁していますが、より確実な担保として、福島原発事故除染土の中間貯蔵施設のように、法的根拠のある立法措置を国に求めるべきと考えますが、貴職の見解を伺います。（参考：中間貯蔵・環境安全事業株式会社法、平成15年法律第44号） 高レベル放射 住廃棄物については、あくまでも一時貯蔵を前提として、原子燃料サイクル施設の立地協力要請を受諾したものであり、貯蔵管理期間終了時点での搬出については、安全協定において規定されているほか、貯蔵管理期間を遵守するとの電力会社等からの確約やこれに関する国の指導が示されているところです。 2. 加えて、最終処分事業を進める国から、本県を最終処分地としない旨の確約を得ているところです。 3. したがって、県としては、法制化を国に求めるということは考えていないところです。
4	北海道を最終処分地としない旨の国の確約文書が平成10年12月に北海道知事に出されています。にもかかわらず、国が昨年北海道寿都町及び神恵内村で文献調査を開始したことは、国の確約文書は担保にならず、北海道との約束を反故にするものと考えます。国の対応に対する貴職の見解を伺います。 北海道と国との間のことであり、本県としてコメントする立場にありません。
5	むつ市で計画が進められている、使用済燃料中間貯蔵施設について、電気事業連合会と国が、昨年12月18日に、貴職とむつ市長に対し、同施設を全国の原子力発電所で「共同利用」したいと説明に来ました。これは、平成17年5月16日開催の県議会全員協議会及びその後の立地協定で示された「東京電力及び日本原電の2社のみで利用」の約束を反故にすることと考えますが、貴職の見解を伺います。 昨年12月の電気事業連合会からの報告にあった、むつ市の使用済燃料中間貯蔵施設の共同利用については、あくまでも地元の理解を大前提として、今後、検討に着手したいとしていることから、県として何ら申し上げる状況にはありません。
6	去る4月13日に菅政権は、福島県漁連など地元の同意なく福島原発事故汚染水を福島県海沖に放出することを決定しました。これは、平成15年8月に国と東京電力が、福島県漁連に文書で「関係者の理解なしにいかなる処分もおこなわない」との約束を反故にするものと考えますが、貴職の見解を伺います。 本件については、本県としてコメントする立場にありません。
7	前問の4、5、6で述べたように国、事業者が関係自治体及び関係者との約束を反故にする姿勢と対応をみれば、国と事業者は全く信用できず、国の確約文書が守られ、事業者との安全協定による一時貯蔵期間が順守される担保はないと考えますが、貴職の見解を伺います。 高レベル放射性廃棄物については、あくまでも一時貯蔵を前提として原子燃料サイクル施設の立地協力要請を受諾したものであり、貯蔵管理期間終了時点で搬出することを事業者との間で取り決めているところです。 2. 「青森県を最終処分地としない」旨の国との確約については、知事三代にわたって、県民への約束として引き継がれてきており、また、国においても、引き継いでいくことを文書で示していることから、極めて重いものであると考えています。

8	使用済燃料については覚書により「再処理事業の確実な実施が著しく困難となった場合には」施設外に搬出すると取り決めています。ところが、同じ高レベル放射性廃棄物でありながら、再処理工場で作られる高レベルガラス固化体については、30年から50年間程度貯蔵した後、順次最終処分する旨の基本方針（平成27年5月22日閣議決定）があるだけで、工場外搬出期限については、青森県と日本原燃や国との間で何らの取り決めがなされていません。現在工場内に貯蔵されている346本の固化体の最初の貯蔵時から既に約14年が経ち、上記貯蔵期限は、後16年から36年しか残っていません。閣議決定違反は目前に迫っています。このままでは最終処分地選定が難航している中、青森県はなし崩し的に最終処分地となってしまう。再処理工場内の高レベルガラス固化体についての取り扱いについて、適切かつ有効な措置を取るべきと考えますが、貴職の見解を伺います。 国が定めた「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」において、ガラス固化体が該当する第一種特定放射線廃棄物については、「固化化した当初は放射能が非常に高い状態にあるが、時間の経過とともに放射能が減衰し発熱量も減少することから、30年間から50年間程度貯蔵した後、順次安全性を確認しつつ、最終処分することとする。」とされており、六ヶ所再処理工場で発生するガラス固化体については、この基本方針に基づき同工場で当該期間保管された後搬出され最終処分されるものと認識しています。
9	一時貯蔵期間は30年から最長で50年とされていることから、2025年4月25日ないしは遅くとも、2045年4月25日までには最終処分場が操業されなければならない、その期限までは残り約3年9ヵ月、23年9ヵ月となっています。最終処分場操業までには、調査、建設に30年程度必要とされていることから、今後の具体的なスケジュールを国、事業者から説明を受けていますか。受けていなければ求めるべきと考えますが、貴職の見解を伺います。
10	最終処分場に関する安全審査指針、基準等の法制度の整備スケジュール及び地下300m以深に200km～300kmのトンネルを建設するなどの処分場の具体的内容等の設計図とその公表時期を貴職は、国から説明を受けていますか。受けていなければ求めるべきと考えますが、貴職の見解を伺います。貴職は、遅くとも、2045年4月25日までに最終処分場が操業されると確信しているのか。確信しているとすればその具体的な根拠と保証について伺います。
14	貴職は、遅くとも2045年4月25日までに最終処分場が操業されると確信しているのか。確信しているとすれば、その具体的な根拠と保証について伺います。
	(9, 10, 14 一括回答) 高レベル放射性廃棄物については、あくまでも一時貯蔵を前提として、原子燃料サイクル施設の立地協力要請を受諾したものであり、貯蔵管理期間終了時点での搬出については、安全協定において規定されているほか、貯蔵管理期間を遵守するとの電力会社等からの確約や、これに対する国の指導が示されており、加えて国から本県を最終処分地にしない旨の確約を得ているところです。 2. 高レベル放射線廃棄物の最終処分の今後の方向性等について、国は、自治体向けに説明会を開催しているところですが、いずれにしても、最終処分地の早期選定に向けては、国が前面に立って、不退転の決意で取組を加速させていただきたいと考えています。
11	前問9、10で指摘した具体的なスケジュールや安全審査に関する法制度及び処分場の設計図等が公表されないのでは、最終処分場に関する国民の理解が進まず、当該自治体の首長や住民が判断するにも判断材料が不十分で、処分地の選定が困難になると考えますが、貴職の見解を伺います。 本県としては、最終処分地の早期選定に向け、国が前面に立って、不退転の決意で取組を加速させていただきたいと考えています。
12	文献調査が行われている北海道寿都町及び神恵内村では概要調査に進む際には、住民投票を実施する予定であります。処分地選定の段階毎に当該自治体市町村長と知事の同意が必要とされており、その都度に住民投票が実施されることも予想され、30年程度で処分場が操業されるとの計画期間は更に延びると考えますが、一時貯蔵に対する影響について、貴職の見解を伺います。 高レベル放射性廃棄物については、あくまでも一時貯蔵を前提として、原子燃料サイクル施設の立地協力要請を受諾したものであり、貯蔵管理期間終了時点での搬出については、安全協定において規定されているほか、貯蔵管理期間を遵守するとの電力会社等からの確約やこれに関する国の指導が示されているところです。
13	最近、北海道文献調査対象自治体周辺の自治体及び岩手県三陸地域自治体等で「核のゴミ搬入拒否」を制定する自治体が増えています。また原発立地自治体では原発立地当初から「核のゴミの立地地域以外への搬出」を原則としている状況を踏まえれば最終処分地の選定は極めて困難と考えますが、貴職の見解を伺います。 高レベル放射性廃棄物については、あくまでも一時貯蔵を前提として、原子燃料サイクル施設の立地協力要請を受諾したものであり、いずれにしても、最終処分地の早期選定に向け、国が前面に立って、不退転の決意で取組を加速させていただきたいと考えています。



むつ湾フェリー存続へ市民の英知を！

航路存廃、11月に方向性、蟹田～脇野沢間「むつ湾フェリー」 検討会議、大詰めか

青森県の第三セクター・むつ湾フェリーが運航する脇野沢～蟹田（外ヶ浜町）航路について、県は6月末から新たに設置した検討会議を断続的に開いています。使用船舶の老朽化で代船建造の議論開始が迫られる一方、利用は近年低迷しており、青森県は「航路の存廃を含め、在り方を検討する」としています。11月をめどに方向性を取りまとめるスケジュールとなっています。

この航路は、当時の津軽・下北両半島21市町村からの強い要望を受け、1980年に第三セクターが中古船で運航を開始しました。98年には青森県、21市町村も建造費用

を負担する形で、現行の船舶「かもしか」が就航しています。2011年の東日本大震災で経営が悪化した際には、県や外ヶ浜町、むつ市が累積欠損金を穴埋めしてきました。ここ10年の旅客数は2013年度の38,545人をピークに減少傾向にあり、コロナ禍で例年4月の運航開始が約2カ月遅れた20年度は5,910人にまで激減しています。近年は船体老朽化に伴うトラブルで修理を必要とすることも多く、その存廃が大きな課題となっている事実があります。

今、あらためて存続へ向けた知恵を絞りましょう。

むつ湾フェリー 県が経営シミュレーション

代船建造費負担なら赤字

蟹田～脇野沢航路

存続で県内全域に経済効果

厳しい経営が続く第三セクター「むつ湾フェリー」の蟹田（外ヶ浜町）～脇野沢（むつ市）航路の在り方を話し合うため、青森県が設置した検討会議は17日、青森市で第2回会合を開いた。県は2022年度から21年間の経営シミュレーションを示し、老朽化するフェリーの代船建造費を同社が負担した場合、いずれのケースでも年間収支が赤字になると明らかにした。

一方、航路があることで県内全域に累計約263億～440億円の経済波及効果があることも説明。検討会議は関係市町村の意見も踏まえ、11月の次回会合で最終的な方向性を取りまとめる。

フェリーの利用客は、新型コロナウイルス流行前の20年度が2万6623人だった。今回示

した経営シミュレーションでは、利用客が年間4万人前後で推移する「楽観ケース」、年々減少する「悲観ケース」を想定。代船は現在主流となっている「一機一軸船」など、エンジンの搭載数や動力が異なる3パターンを用意した。

代船建造費を同社が負担した場合、同ケースの全パターンで、船舶入れ替え後の18年間の収支が年4千万～1億3千万円の赤字。建造費を負担しない場合は、楽観ケースで年2千万～3千万円の黒字が見込まれた。航路維持による21年間の経済波及効果額は、楽観ケースで年平均21億円、悲観ケースで13億円と分析。下北、北津軽両地域のみならず、他地域にも約8億～14億円の恩恵があると試算した。

同社は県の第三委員会による経営評価で、7年連続で最低のD評価（緊急の改善が必要）と判定されている。（橋端智和）

大手旅行会社の11営業所を対象に実施したアンケートで、フェリーが下北、津軽両半島ツアーに必須の交通手段になっていることも報告され、出席した観光事業者ら委員からは「地域活性化や雇用に意義のある航路。存続を前向きに考えてほしい」などの意見が出た。

代船建造費が経営の重荷になる点については、現在の民営民営の運営体制を、公設民営に変える必要性も指摘された。

座長を務める県企画政策部の東直樹部長は「会議の結果は関係市町村にも説明し、次回検討会で方向性をまとめたい」と語った。

むつ湾フェリー 新船で存続なら

経済効果263～440億円

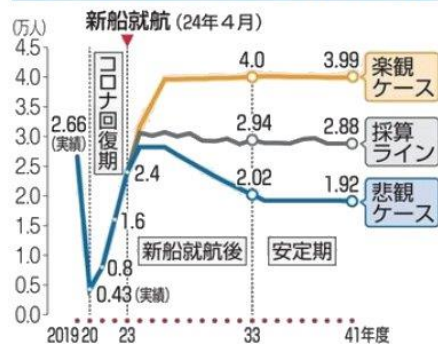
県試算 採算ラインは年2.8万人

県は17日、県の第三セクター・むつ湾フェリーが運航する蟹田（外ヶ浜町）～脇野沢（むつ市）航路について、老朽化した船を更新し航路を存続させた場合、2021～41年度の県内への経済波及効果を263億～440億円と示した。年平均は13億～21億円。

うち、下北エリアは3億～5億円、北津軽エリアは1億～2億円。青森市内で開いた、航路の今後の在り方を検討する会議の第2回会合で県が試算を示した。

利用客数推移のシミュレーションも提示した。20年度に0.4万人まで落ち込んだ利用客が、23年度はコ

むつ湾フェリー利用者数の推移見通し



ロナ前（19年度実績）の約9割に当たる2.4万人に回復すると仮定。

24年度に新船が就航し、近年十数%に上っていた欠航率が5%まで低下することを前提にした試算では、新船就航効果が最も大きい「楽観ケース」の将来的な年間利用客数を4万人と見込んだ。一方、就航効果の低い「悲観ケース」では1.9万人とみて

いる。新船を現行の船より燃費効率が良い「一機一軸船」とした場合、航路の黒字維持に必要な将来的な利用客数（採算ライン）は2.8万人。ただし、新船就航に伴う運賃の15%値上げを条件としている。一機一軸船の建造費13億5100万円を運航会社が負担すると、黒字化は困難という。

会議後の取材に、座長の東直樹県企画政策部長は「地域経済にとって重要な航路との声が挙がった。あ

↑2021/9/18 デリー東北

2021/9/18 東奥日報

る程度支援がなければ航路の存続維持が難しいことも分かった」と述べた。

県は11月以降に最終合意を開き、航路存続の方向性を取りまとめる。

（三國谷啓）



いま、話題の **SDGs** (持続可能な開発目標) って！

SDGs (エスディージーズ: Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標) とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のため

の 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール、169 項目 から構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

SDGs17 のゴール(テーマ)

- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなに。そしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤を作ろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任、つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう

日本の目標達成度は 18 位、 ジェンダー平等・環境分野などが「深刻」です

日本の SDGs は世界の中でどのくらい進んでいるのか。国連と連携する研究組織が 6 月に発表した達成度ランキングで、日本は 2020 年から順位を一つ落として 18 位だった。18、19 年はともに 15 位。取組みに弾みをつける国が増えているなかで、順位は上昇しないままです。

深刻な課題があるとされたのは、ジェンダー平等 (目標 5)、気候変動対策 (目標 13)、海の環境保全、陸の環境保全 (目標 14、15) などだった。ジェンダー平等では、女性国会議員の少なさや男女の賃金格差、家事や育児などの無償労働に従事する時間の男女格差が深刻だとされた。また目標 17 のパートナーシップの項目では、国民総所得の 0.7% を途上国支援にあてる目標の達成がほど遠いことや金融情報の秘密性が高いことがスコアを下げています。

4 段階で示す改善状況では、環境の評価が軒並み低く、二酸化炭素の排出量が多い、きれいな海が減っている、魚の取り過ぎ、絶滅危惧種の保護が足りない状況等が指摘されました。

SDGs達成度ランキング の上位国と主な国の順位 データのある165カ国を比較

1位		フィンランド
2位		スウェーデン
3位		デンマーク
4位		ドイツ
...		
8位		フランス
...		
17位		英国
18位		日本
...		
28位		韓国
...		
32位		米国
...		
57位		中国

その一方で、SDGs が**大衆のアヘン**あるいは**中・上流階級への免罪符**との見方もあります

社会全体がこぞってこのテーマを今日的な「現代社会の使命」として様々な場面で社会活動の指針として取り組んでおり、一定の成果、効果を上げていることも事実ですが、一方ではこうした対応が持つジレンマや、事業宣伝への巧みな誘導へ警鐘を打つ考え方もあります。

下記の意見は今年のベストセラーとなった「人新世の資本論」の著者・斎藤幸平氏の主張を紹介します。氏は「人間の経済活動によってさまざま環境問題が生じているが、「SDGs などの対策では問題の根本解決にはならない」「SDGs は大衆のアヘンである」と主張します。

SDGs は企業 PR に使われ、真の環境問題や貧困の解決策にならない～斎藤幸平氏の主張

SDGs が目標として設定されたことで、持続可能性や貧困の問題、社会における公正さ、地球の環境問題について「みんなで考えていこうよ」という考え方が普及した。企業も対策を求められるようになった。これらは一歩前進かもしれない。しかしその一方で、SDGs が、この危機の瞬間に必要なものになっているのかというと全くない。何故なら 17 のゴール・169 もの項目があり、どんな企業でもそのいくつかについて「うちはやっています」と簡単に言えて、儲けのための企業 PR に利用できる構造になっているからだ。例えば、最近だとマクドナルドが「フィレオフィッシュは天然のアラスカ産スケソウダラを使っているから SDGs だ」と言い、ユニクロも「うちのウルトラライトダウンはリサイクルしているから SDGs だ」と主張し、くら寿司も天然の魚を使うという

ことで似たようなこと言い始めた。何でもかんでも SDGs に当てはめてしまっている。でも、フィレオフィッシュが SDGs にならなければ無限に食べていいのか。ユニクロでじゃんじゃん服を買っていいのか。違いますよね。本来向き合わなければならないのは、こうした企業のビジネスモデルそのものだ。今のファストフードやファストファッションのシステムこそが、地球環境を破壊している原因だ。じゃんじゃん作って、すぐ捨てる。大量生産・大量消費・大量廃棄の問題こそが、解決しなければならないことだ。ところが、SDGs で満足してしまえば、環境破壊を必ず伴う資本主義システムを長続きさせることになっている。際限なく利潤を追求する資本主義のもとでは、環境危機を乗り越えられないという問題の本質から人々の目をそらせる結果になる。

むつ市議会9月議会開会

むつ市議会定例会は28日開会しました。引き続き開催された「中間貯蔵施設特別委員会」では議論が実質中断していた核燃料税条例問題がさらに一歩踏み出そうとしています。今後、委員会に事業者を呼び、事態の打開を図ることです。

RFSへの核燃料税

むつ市、年明けにも 総務省と協議方針

むつ市は28日、使用済み核燃料の中間貯蔵事業を行う「リサイクル燃料貯蔵(RFS)」に対して独自に課税する核燃料税について、年明けにも総務省と協議を始める方針を示した。

この日あった市議会特別委員会でも明らかにした。協議の時期を具体的に示したのは初めて。

市によると、核燃料税は自治体が独自に条例で定めて徴収できる法定外普通税で、中間貯蔵施設の操業開始から5年間で93億7400万円の税収を見込んでいる。条例案は2020年3月議会で可決されたが、地方税法の規定で総務省の同意を経たあと、初めて条例として成立する。

市は今年9月に入り、協議の期限を年内に設定したことをRFSに通知。減免額などで折り合いがつかなかった場合、条例について総務省から同意を得たあと、税率については別途、新たな特別条例を設ける考えも示した。

宮下宗一郎市長は委員会で質問に対し、「期限を区切って交渉する。総務省には100%法的に不備のない形で持っていきたい」と答えた。

（安田琢典）

2021/9/29 朝日新聞

一日も早い本格復旧が求められます。

青森県を最終処分地にしない条例制定署名にご協力を

前月号ニュースに同封してお願いしていました、上記の郵送による署名は80筆程度が事務局に届いています。まだ、提出されていない方がおりましたら是非ともよろしく願います。コロナ禍で個別訪問署名などは自粛しながらの取り組みとなっており、十分な活動となっておりません。ぜひともご協力をお願いします。



こちらからインターネットによる署名も可能です。ぜひともご覧ください。



中村哲写真展、田名部高校でも開催されました

7月24、25日にむつ市図書館で開催した『武器より命の水を！中村哲写真展』に会場した田名部高校教員のMさんが、「是非、生徒たちにも見せたい」として実現したものです。

写真は私たちが借りたものを引き続きお預かりして9月20日から10日間開催されました。コロナ禍で学校関係者以外は立ち入れなかったため、その様子を拝見することはできませんでしたが、若い人たちにとっても有意義であったものと思われます。



自然と人、人と人との 和解を探る

感謝！感謝！新保元県議からプリンターを寄贈されました

今般、元県議で「フォーラムしもきた」の協力会員にもなっている新保英治元県議より、ほぼ新品に近いプリンターをフォーラムに寄贈いただきました。今後はニュースや各種情報発行に有効に活用させていただきたいと思っています。本当にありがとうございました。大切に使います。

8月大雨で崩落、小赤川橋(むつ) 国直轄で復旧工事

22年度目標

国土交通省東北地方整備局は28日、8月の大雨で崩落し仮橋が設置されている国道279号の小赤川橋(むつ市大畑町)について、橋を管理する青森県に代わって国が復旧工事を担うと発表した。具体的な工程は

国土交通省東北地方整備局は28日、8月の大雨で崩落し仮橋が設置されている国道279号の小赤川橋(むつ市大畑町)について、橋を管理する青森県に代わって国が復旧工事を担うと発表した。具体的な工程は

現在、仮橋が架かり、片側交互通行が続いている。国は今後、迂回路となる別の仮橋を設置した上で、現在の仮橋を撤去。その後、本橋を復旧する予定だ。事業費

は精査中。三村申吾知事は「国道279号は下北半島の観光振興や地域生活に欠かせない路線。大変心強く感じている」とのコメントを発表した。小赤川橋の崩落で風間浦村の一部集落が孤立した。国が8月17日に仮橋を設置。しばらくは緊急車両のみ通行可能だったが、9月2日から一般開放している。

(岩淵修平)

2021/9/28 デーリー東北